

# 県立高等学校再編活性化基本計画

三重県教育委員会

## 1 はじめに

### (1) 経緯

本県の今後の教育の在り方については、平成11年3月に公表した三重県教育振興ビジョン(以下、「教育振興ビジョン」という。)で示しています。この中で、県立高等学校の適正規模・適正配置の推進については、進行する少子化など社会の変化に対応するため、平成13年度には三重県高等学校再編活性化計画を策定することと目標を定めてきました。そこで、平成11年度、三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会を設置し、県立高等学校の現状と課題について調査研究を行いました。

調査研究の結果、県立高等学校の適正規模・適正配置の推進は喫緊の課題であるととらえ、教育振興ビジョンの目標を前倒しして、学習者起点の立場から県立高等学校再編活性化計画(以下、「再編活性化計画」と言う。)を策定することとしました。計画策定に向けては、これまで本県の高校教育改革に様々な提言をいただいていた三重県高等学校教育改革推進協議会(委員長：織田揮準三重大学教育学部教授)に諮り、全県的な視点から協議いただき、平成13年2月、「県立高等学校の適正規模・適正配置の推進について(審議のまとめ)」の報告が提出されました。

この報告等を踏まえ、県教育委員会として県立高等学校再編活性化基本計画(以下、「再編活性化基本計画」と言う。)を策定しました。

今後は、この基本計画を実行するため、各地域ごとに実施計画を策定します。

### (2) 再編活性化基本計画とは

県立高等学校再編活性化基本計画は、教育振興ビジョンの趣旨の実現を目指し、学習者起点の観点から新世紀の新しいパラダイムの構築を目指します。

については、新世紀の本県の学校教育の姿について、地域全体を「学習の場」と考え、その学習の拠点として、これまでの学校のイメージを払拭した「がっこう」が学舎として配置されている形を想定し、この形を目指した計画を準備していきたいと考えます。将来は、地域全体が一つのまとまりのある学習の場として「

高等学校」と名付けられ、その中に、それぞれ特色ある教育プログラムを持つ「がっこう」が点在しているというような、地域社会に支えられた学校教育のあり方を目指します。そのため、子どもたちの視点に立ち、少子化が急激に進行する今後約10年間程度の生徒数の推移を見通した県立高等学校の活性化と適正規模・適正配置の推進を図ります。

## 2 現状と課題

三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会調査研究報告書(平成12年3月)や三重県高等学校教育改革推進協議会の審議のまとめ(平成13年2月)などで指摘された現状の分析及び課題を踏まえ、以下のようにまとめました。

### (1) 生徒の学習ニーズの変化と対応

教育振興ビジョンの実現のためには、子どもたち一人ひとりの多様な個性や適性に合わせた教育を目指す必要があり、その趣旨を学科の設置や入学定員策定などに反映していかなければなりません。さらに、本県における昴学園、みえ夢学園、あけぼの学園、いなべ総合学園など、新しいタイプの高等学校の設置の成果に見られるように、教育改革を推進して学習ニーズを積極的に変えていく施策を進めていく必要があります。

また、入学志願者が増加傾向にある定時制課程についても、全日制課程と定時制課程の境界が重なり合いつつある現状を踏まえて、子どもたちに多様な選択肢を提供するため、全県的な視野に立って、定時制課程の学校及び学科の適正規模・適正配置を目指す必要があります。

#### みえ夢学園高等学校の入学志願状況(第一次学力検査倍率)推移

平成		10年3月	11年3月	12年3月	13年3月
昼間部(午前)	総合学科	2.25	1.74	1.12	2.17
“(午後)	“	2.30	2.00	1.50	2.37
夜間部	普通科	0.33	0.58	0.68	0.70
“	商業科	0.13	0.33	0.48	0.30

みえ夢学園高等学校は、本県で唯一の昼間部、夜間部の2部制による定時制課程を設置しています。

## (2) 少子化とその対応

本県の中学校卒業生数は、平成20年には、約1万9千人になることが見込まれ、今後8年間で約3千人と、約75学級(約12校分)の減少が予想されます。

(資料1 学校教育課調べ)

しかし、今後約10年間中学校卒業生数の減少が続いた後、再び増加に転じることが見込まれることから、長期的な観点を踏まえて、弾力性のある計画の策定と推進を行う必要があります。(資料2 統計調査課資料)

本県の少子化の現状や今後の予測は全国の状況と比べて穏やかといえます。しかし、東紀州の将来的な予測や度会郡内の現状には早急に対応する必要があります。このため、東紀州地域では、平成13年度から尾鷲工業高等学校と尾鷲高等学校を統合して、地域の魅力ある学校とすることとし、教育内容や施設・設備等の充実を図ります。(資料3 国立社会保障・人口問題研究所調べ、資料4 統計調査課調べ)

## (3) 時代の転換期とその対応

未来への投資とも言える教育は、あらゆる社会の基盤を作る重要な仕事であり、変化の激しい時代にあって、それに向けられた期待はより一層大きいことを私たち教育に携わる者は自覚しています。

時代の転換期にあって、変化に対して的確に応えるためにはしなやかな発想で、学習者の視点で進めるためには子どもたちのいる学校現場から、改革を進める必要があります。そして、こうした学校活性化の成果を、学校評価など「開かれた学校づくり」の中で検証しつつ、再編活性化基本計画を推進する必要があります。

## 3 再編活性化の基本的な考え方

### (1) 教育振興ビジョン

教育振興ビジョンは、少子化の進行を契機に、特色ある学校づくりを重要な視点として、適正な学校規模や学校配置について多面的な視点から検討することとしています。

これまで、生徒数の減少に対しては各高等学校の定員を縮小することで対応してきました。しかし、このままでは、本県の高等学校教育全体の活力低下につながる懸念されます。

そこで、教育振興ビジョンを踏まえて、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスと捉え、高等学校の適正規模・適正配置を推進し、学校の魅力化・特色化をより一層進めることにより、学校の主体である子どもたち一人ひとりを尊重した教育を充実していきます。

## (2) 教育改革の推進

各学校の特色づくりを推進することで、子どもたちには多様な選択肢が生まれます。子どもたちが、自らの学習スタイルや興味・関心、進路希望等に合わせて、学習する場を幅広く選択できるように、総合学科、中高一貫教育校、単位制高校を設置したり、学校間連携等の取組を充実するなど、これまでの成果等を踏まえ、地域等の実態に応じて、教育改革のより一層の推進を図っていきます。

## (3) 技術革新

ITなどの技術の進歩を十分に活用し、学校間や学校と地域社会との関係を密にするとともに、国際化や情報化に対応した学習内容を整えていきます。学校の持つ教育情報を学習者、保護者、地域住民と共有するなど情報のフラット化の中で、教育振興ビジョンの実現を目指します。(資料5 くものすネットワーク)

## 4 適正規模・適正配置について

### (1) 全日制高等学校

県立高等学校の適正規模については、県全体としての高等学校の適正規模の観点と、各学校ごとの適正規模の観点の双方から判断します。

#### ア 県全体の適正規模

県内外の現地調査やベンチマーキングの結果から、審議のまとめが、1学年

3～8学級程度が適当としたことを踏まえて、県全体の高等学校の適正規模について、原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上とします。

さらに、子どもたちに魅力ある学習環境を整えるとともに、県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないよう努めます。また、たえず数年先を見越した計画の実行ができるように柔軟に考えていきます。

#### イ 各高等学校ごとの適正規模

周辺の高等学校の配置状況等や、学校運営の実態、校地面積、施設、学校間連携および単位制などの学習形態、入学志願状況の変化や地域の中学校卒業人数の推移などを踏まえ、各高等学校ごとの適正規模を考える必要があります。

これらの要素を踏まえ、地域全体、県全体のバランスも考慮しつつ、地域社会と共に各高等学校の適正規模化と学校改革に努めていきます。

### (2) 学校規模の適正化

#### ア 小規模校の活性化

小規模な学校は地域の教育文化の拠点としての役割を担ってきましたが、今そこにあるからとの理由ではなく、より広く地域全体を視野に入れて、教育の質的な向上を図ることで子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、小規模校の再編活性化について検討します。

1学年2学級以下の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校を除き、近年の少子化に合わせて学校規模を縮小していく過程で1学年2学級以下とした学校は、審議のまとめの提言を踏まえて、統廃合も視野に入れた活性化の具体的方策を地域社会とともに検討したうえで、実施計画に示します。特に、小規模校が多く、課題の指摘されている地域の学校については、早期に活性化に向けて具体的に取り組みます。

なお、小規模校の利点や魅力などの良さを、学習集団の小規模化を図るなど

して、他の学校でも実現するなどの工夫をしつつ、再編活性化を進めます。

また、「分校」の呼称は、「 校舎」または「 校」としていきます。

#### イ 大規模校の解消

大規模校のいくつかは、入学志願者が多く学習ニーズが高い学校ですが、他の高等学校の魅力化や中学校における進路指導の充実等を進めつつ、原則として1学年8学級規模以下にしていきます。

その際、各高等学校ごとの適正規模や周辺の学校の状況を踏まえつつ、併設学科や併設課程を他の学校へ移転することやその廃止も視野に入れて、各高等学校ごとの特色づくりを推進します。

さらに、高等学校入学者選抜の改善なども含め、総合的な教育改革の推進について積極的に県民に情報発信をしていきます。

#### ウ その他

学校規模によらず全ての高等学校は、設立したときの環境も時間の経過とともに変化しており、あらためて設置の意義が問われることとなります。

については、各学校はそれぞれの特色づくりを推進し、学校の自己評価に基づく開かれた学校を目指します。

特色づくりに当たっては、審議のまとめを参考に、活性化の具体的方策を早急に検討し、学習の拠点としての役割を明らかにしていきます。

なお、各高等学校の適正規模を踏まえて策定された入学定員が満たされない状態が続き、その後も増える見込みがないなど、学校の活性化が懸念される状況がある場合は、小規模校と同様に、子どもの視点に立って教育の充実を図るという観点から改革を進めます。

##### <小規模校及び大規模校の解消>

平成	12年3月	20年3月
入学定員が2学級以下の小規模校	8校	3～4校程度
“ が9学級以上の大規模校	19校	1～2校程度

### (3) 学校配置の適正化

#### ア 専門学科

専門高校としての活性化を図るため、1学級規模の専門学科の整理統合、二  
ーズにあった学科改編を実施します。また、早急に「くくり募集」を実施する  
とともに、将来の学級編制基準のあり方について研究していきます。

また、2学級以上の規模がある学科についても、専門学科間の統廃合、各学  
科の枠を超えた科目選択、特色あるコースの設置、学校間連携を推進するなど  
して、専門学科の活性化を推進します。

なお、芸術などのこれまで本県にない新しい学科や特色あるコース等の新設  
については、学習者の選択幅の拡大、設置の趣旨に沿った教育効果及び進路保  
障等の観点を踏まえ、早急に検討を進めます。また、大学、企業及び関係機関  
とのネットワーク構築及び今後の専門学科の教育内容等については、再編活性  
化基本計画とは別に検討を続けます。

#### イ 普通科

普通科高校における個性化・特色化の推進を図るとともに、学校間連携を積  
極的に進めます。学校間連携では、教員が移動する方式を取り入れることがで  
きるように制度を整備していきます。また、各学校が推進する特色ある教育活  
動のため、カリキュラム編成、授業公開、自己評価を積極的に支援していきま  
す。

については、各高等学校の選択で、単位制、二学期制、学期ごとの単位認定及  
び後期入学等の制度を導入できるように、校長の裁量幅を拡大する観点から諸  
規則を運用するとともに、普通科を総合学科に改編してより学習者に魅力ある  
学校とすることや、将来全ての普通科を単位制とすることも視野に入れて改革  
を進めます。

なお、審議のまとめで提言された評価の在り方については、別に検討を進め  
ていきます。

## ウ 総合学科

本県の総合学科は、高校教育改革の牽引車として地域の学校の活性化に多大の効果をあげるとともに、学習者や保護者から高い満足度を得ていることから、今後は、地域における教育ニーズに応じて整備していきます。その際、通学環境や地域の実態を踏まえ、拠点校や既存の専門高校に整備された施設・設備及び民間施設や各自治体の公共施設等を実験・実習等に利用することも視野に入れ、体験的な学習の場を自校内に持たない連携型の総合学科も検討します。

また、普通科高校が隣接している地域に総合学科を導入するなどして、地域の高等学校全体の特色化が早期に進むようにするなどして、総合学科の成果を生かしていきます。

なお、地域の特色や学校の実態に応じて、既存の学校のもっている施設・設備を有機的に結びつけ、総合学科同様の効果をあげることができる学校間連携についても、積極的に実現を図ります。

県立高等学校 1～3 学年の学級数合計と学校数

	平成 12 年 3 月	平成 20 年 3 月
1～3 学年の学級数合計	1,250	1,028 程度
県立高等学校数	62	(57.1)

平成 20 年 3 月の県立高等学校数は、県立高等学校 1 校あたりの平均学級数 18 学級(1 学年 6 学級)から逆算した値。

## エ 中高一貫教育

三重県中高一貫教育研究会議の提言を踏まえ、通学可能な地域に 1 校以上の中高一貫教育校を設置することとし、地域における積極的な研究を進めます。

併設型については、平成 15 年度を目途に、北勢、中勢、南勢の各地域に 1 校ずつ設置していくことが必要という提言を受け止めて、積極的な研究を進めます。

なお、より長期的な観点からは、県内の市町村ごとの中学校教育の需要見込みなどをさらに検討するなどして、提言された様々なタイプの中高一貫教育校の設置等を今後の課題としていきます。

## オ 定時制・通信制課程

学科の募集停止に関する従来の基準である「1学科あたりの第1学年の在籍者が3年連続して8名未満のとき、翌年の募集停止を検討する。ただし、その際、学科の配置状況及び地域の状況を考慮するものとする。」は、今後は用いないこととし、学習者に魅力ある教育を提供する観点で、学科の統合廃止を含めた定時制高校の活性化を進めます。

単位制の導入、3年修業制の実施、定通併修、実務代替、科目履修生の受け入れ等を積極的に行いつつ、昼間部、夜間部及び通信制課程を備えた「定通ネットワーク」の拠点となる独立校を、学習ニーズを見定めながら設置していきます。については北勢と南勢の既設独立校を拠点校とすることを視野に入れて、各高等学校の改革を早急に進めるとともに、伊賀地域への拠点校設置の在り方を研究していきます。なお、これらの拠点校整備にあたっては、近隣の定時制課程の統合等も視野に入れ、学習ニーズや今後の定時制課程のあり方を慎重に検討しつつ進めます。

通信制課程については、東紀州や伊賀などに、協力校を設けていきます。

なお、情報通信システムの活用など教育方法等の改善については、再編活性化基本計画とは別に研究を進め、計画を実施する中で推進していきます。

## 5 高等学校活性化に向けた取組

### (1) 学校を取り巻く環境

#### ア 通学区域

現在、県内には3つの通学区域が定められていますが、今後、実施計画を策定する中で、各学校の特色づくりや多様な学習ニーズへの対応などの観点から、通学区域を全ての学科で全県一区としていくことを検討します。

一方、通学区域の廃止は、受験競争の過熱化等も懸念されることから、たとえば、普通科において他の通学区域からの入学を一定の比率以内で校長が認め

ることができるというような弾力的運用を実施し、そのニーズや影響を具体的に把握しつつ、教育振興ビジョンの趣旨の実現を図ります。

#### イ 公私比率

平成12年度まで、公私立高等学校の入学定員は、本県高等学校教育を総合的に振興するという考え方からその比率を8：2としてきましたが、今後は県立高等学校の役割を踏まえ、学習者に多様な選択を保障する観点から、学習者の将来の可能性を狭めないよう考慮しつつ、公私がそれぞれ独自に定員を策定していきます。

県立高等学校は、私立高等学校と役割を分担しつつ、そのよいところを吸収して開かれた学校づくりに努め、共に本県高等学校教育の振興を図ります。

#### ウ 高等学校入学者選抜等

再編活性化を進めるにあたり、高校入試の廃止を視野に入れた教育振興ビジョンの趣旨を具体化するため、たとえば全ての学校を単位制としたり、入学者選抜を学習の契機としないような教育システムを導入したり、全ての学校、学科でその特色に応じて学力検査を用いない選抜を行うなど、学校の特色づくりを進める観点から、入学者選抜制度の改善を一層推進します。

### (2) 生徒の学習環境

#### ア 学校施設・設備の整備

総合学科や単位制においては、「単独校でフル装備」という考え方にこだわらず、拠点となる実習施設をバランスよく配置していくことに努めます。

今後は、高等学校の適正規模・適正配置の推進を図りながら新しい教育システムに応じた施設・設備を整備するとともに、既存の施設・設備の有効活用を図ります。

なお、少子化の進行や再編活性化推進の中で、既存の施設等に余裕を生じる場合、これまでの「県立」という学校の設置形態を変えることで、多様な学習

ニーズに柔軟に対応できることも考えられることから、学校の設置形態について、今後、県民の声に耳を傾けつつ研究していきます。なお、県が担ってきた役割を他の組織が担う場合、学習者のためのセーフティネットについて十分検討を加えます。

#### イ 教職員

今後は、学校で、「豊かな人間性」を具体的に実現できる教育を進めるために、教職員の資質向上や配置等について総合的に検討していきます。

教員は、教育の実践者として、生徒の人格形成に大きな影響を与える存在であり、求められる資質は多様です。については、各高等学校を適正な規模にして、様々な資質を持った教員を配置したり、社会人講師を積極的に活用したりして、学校教育の活性化を図ります。

特に、学習者に充実した教育サービスを提供する観点から、将来の教員の年齢構成や、社会人としての経験豊かな人材の登用等について研究を続けます。

#### ウ その他

子どもたちのチャレンジ精神を培うために、学校間連携やインターンシップ制、ボランティア活動などの学校外の活動の単位認定や、学校外における学習機会が得られるような方策を積極的に推進するとともに、単位制などを導入して子どもたち自らの内的な動機付けによる学習が進むような方策を一層推進します。

また並行して、たとえば中学校において到達度試験を導入するなどの学力の実質化を図る具体的な対応策を検討します。

### 6 計画の推進

#### (1) 地域の特性

尾鷲地域と熊野地域の2地域を合わせた東紀州地域及び上野・名張を含めた伊賀地域、松阪地域については地理的な条件等から、地域全体で学習の場を一つと

する考え方を具体的に研究することに適した地域であると考えられることから、長期的な県立高等学校の在り方について、学校を中心に地域全体で研究を進めます。

一方、桑員地区と三泗地区、鈴亀地区と津久居地区などは、学校数が多く学校規模も比較的大きいので、各学校ごとに積極的に検討を進めます。

教育委員会は、各学校が、保護者や地域とともに開かれた議論をして検討を進めることができるように、地域ごとの今後の生徒数の推移や社会状況の変化及び教育ニーズ等、必要な情報を積極的に提供していきます。(資料 6)

## (2) 実施計画

基本計画を確実に実行していくため、地域の特性を踏まえ、県全域を6地域程度に区分して、地域ごとに3年から5年間程度を見通した実施計画を策定します。

第1次実施計画は、平成13年度末を目途に策定を進めます。

今後の変化の激しい時代にあっては、基本計画が根拠とした数値にも変化があることが予測されることから、各実施計画を策定する際には、最新のデータを踏まえて計画策定に当たります。

### 全日制課程の県立高等学校

	平成12年3月			平成20年3月		
	学校数	総合学科 設置校数	中高一貫 教育校数	学校数の 増減	総合学科設 置校数	中高一貫 教育校数
北勢	17(分校1)	0	0	0～-1程度	1程度	1以上
鈴鹿・津	14	0	0	0～-2程度	2程度	1以上
伊賀	8	1	0	0～-1程度	2程度	1以上
松阪	7	2	1	0～-2程度	2程度	1以上
南勢・志摩	11	0	0	-1～-3程度	1程度	1以上
東紀州	5	1	0	-1～-2程度	1～2程度	1以上

## (3) その他

長期的な観点からは、情報通信システムを根幹として、その上に学校教育や生涯学習のシステムを総合的に構築した教育システムが想像できます。今後は、イ

インターネットを用いて高等学校教育の自宅学習を可能とするサービス提供は容易となると予測されます。

については、情報インフラの整備状況や県立高等学校の役割を踏まえつつ、たとえば「サイバーハイスクール」(仮称)構想というような新しい教育システムの研究を、大学、総合教育センター、高等学校などで進めることを検討していきます。

# 職業教育の改善・ 充実のための 推進計画

平成22年3月  
三重県教育委員会

農業

工業

商業

水産

家庭

看護

情報

福祉



# 職業教育の改善・ 充実のための 推進計画

1 ..... 推進計画の基本的な考え方 .....1  
(1) 基本的な考え方  
(2) 推進計画の期間

2 ..... 重点的に取り組む内容 .....2  
(1) 職業人として必要な「力」や「志」の育成  
(2) 地域と連携した教育の推進  
(3) 職業教育充実のための環境整備

3 ..... 学校における重点的な取組 .....3  
(1) 地域産業を担う人材の育成  
(2) 地域と連携した取組の推進  
(3) 各学科等の特色化・魅力化の推進

4 ..... 教育委員会が取り組む施策 .....4  
(1) 学校と地域が連携した教育活動への支援  
(2) 生徒の顕彰等  
(3) 教員の資質向上  
(4) 教育環境の整備

5 ..... 産業界の役割として期待されること .....5  
(1) 生徒の実習及び教員研修の受入れと技術者の学校への派遣  
(2) 地域の学校との連携強化  
(3) 企業内教育及び人材育成手法等に関する情報提供

6 ..... 各学科における推進計画 .....6-13  
(1) 農業に関する学科  
(2) 工業に関する学科  
(3) 商業に関する学科  
(4) 水産に関する学科  
(5) 家庭に関する学科  
(6) 看護に関する学科  
(7) 情報に関する学科  
(8) 福祉に関する学科

資料 ..... 本県職業教育の改善・充実について（審議まとめ） .....I-22

平成 18 年 3 月 31 日 三重県地方産業教育審議会

## 1 基本的な考え方

三重県においては、平成18年3月に三重県地方産業教育審議会における審議のまとめが策定され、今後の本県職業教育の改善・充実の方向が提言された。この審議のまとめでは、「専門性を育む」「『志』を育む」という2つの視点に立ちつつ、職業教育を改善すること、さらにその充実を図るための4つの方向（「実学の重視」、「地域との協働」、「挑戦する心の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」）と各学科における方策が示されている。審議のまとめが策定されて以降、各学校においてそれを踏まえた具体的な取組が進められており、中には全国的にも注目される教育実践も見られる。

国においては、平成19年に教育基本法をはじめとして教育に関連する法律が改正され、平成21年には高等学校学習指導要領が改訂された。新しい学習指導要領においては、職業に関する教科・科目に関して職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境・エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等各種産業で求められる知識や技術の習得、資質を育成する観点から科目の構成や内容が改善されている。加えて、学校における職業教育については、キャリア教育を推進するために、地域や学校及び生徒の実態等を考慮し、産業現場における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けることとされている。

また、製造業を中心とする産業界においては、地域産業の担い手となる人材の育成が求められており、高校卒業者に対しては、基礎的な知識や技術の習得とともに、高い意欲や社会的資質が求められている。

このような学習指導要領の改訂や産業界の変化など、職業教育を取り巻く環境の変化に対応するため、職業教育の改善に向けた新たな方向性を示すことが必要となっている。

そこで、関係者が新たな方向性を共有し、連携しながら計画的に職業教育の効果的かつ具体的な改善に向けて取り組んでいくために本推進計画を策定する。

## 2 推進計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

# 2 重点的に取り組む内容

## 1 職業人として必要な「力」や「志」の育成

- ① 社会人として必要なマナーや倫理観、コミュニケーション能力等の資質及び将来の目標を設定する力や意欲を育む教育を推進する。
- ② 社会で必要となる基礎的な学力の定着を図るとともに、職業に従事するうえで必要とされる専門的な知識や技術の習得を図る。
- ③ 生徒の勤労観・職業観を育成する取組を充実するとともに、豊かな人間性や消費者の視点も含めた幅広い視野を身に付ける教育を推進する。
- ④ 外国語や国際理解に関する学習など、経済社会のグローバル化に対応した学習を推進する。

## 2 地域と連携した教育の推進

- ① 産業現場等における長期間の実習や、地域と連携した商品開発・共同研究などを推進し、地域を学びの場とする実践的な教育を進める。
- ② 地域における公開講座や出前授業の開催など、地域との交流や地域への貢献活動を推進する。
- ③ 学校、産業界、行政機関等が協働して人材を育成するため、各地域で人材育成会議を開催し、意見交換等を実施する。

## 3 職業教育充実のための環境整備

- ① 各学科に学ぶ生徒の学習成果発表会、各種競技会・コンテストの開催を推進するとともに、その成果や職業資格の取得に対する顕彰を実施する。
- ② 教員の指導力向上に向けた企業研修や、技術研修及び研究授業を推進する。
- ③ 産業界における技術の進展に対応した職業教育が実施できるよう、産業教育設備の整備を図る。

## 1 地域産業を担う人材の育成

- ① 企業の人材ニーズを踏まえ、社会人として必要なマナーや倫理観を育むとともに、コミュニケーション能力、忍耐力、意欲等を高める教育を推進する。
- ② 職業生活の基盤となる基礎的な学力の定着を図る取組を充実する。
- ③ 専門的な知識や技術の習得を図る取組に加えて、産業現場における実習等、実社会との関わりを通じて高い勤労観・職業観を育成する取組を推進する。
- ④ 人と接し、自然やものに関わり、命を守り育てるという職業教育の特長を生かし、職業人として必要な豊かな人間性、広い視野、主体性を育成する。
- ⑤ 海外での生産活動や国際的な商取引など、経済社会のグローバル化に対応した教育を推進するとともに、産業現場で必要となるCS（顧客満足 Customer Satisfaction）、5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）や安全・衛生についての学習を取り入れる。

## 2 地域と連携した取組の推進

- ① 学習指導要領が改訂された趣旨を踏まえ、地域の産業の実態に応じて、デュアルシステム<sup>\*1</sup>等、産業現場における長期の実習や医療・福祉施設における実習を推進する。
- ② 特産品の生産・加工に関する共同研究、商品やサービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進する。
- ③ 生徒が主体となった公開講座や出前授業、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進する。

## 3 各学科等の特色化・魅力化の推進

- ① 各学科における基礎的な知識や技術の習得に加え、特定の分野をさらに深化させた教育内容やカリキュラムの検討、高度な技術や技能の習得や職業資格の取得に向けた取組など、学校又は学科の独自の強みや特色づくりを推進する。
- ② 異なる学科が共同して研究を行ったり、学科や学校の枠を越えた学びを実践するなど、学科や学校間の連携を推進する。

<sup>\*1</sup> デュアルシステム 企業による実習訓練と学校での授業（企業における実習訓練に関連した内容）を並行的に実施する職業訓練システム

# 4 教育委員会が取り組む施策

## 1 学校と地域が連携した教育活動への支援

- ① 生徒の企業等における実習や学校における企業技術者による指導等、実践的な職業教育の取組を支援する。
- ② 地域住民、小中学生、保護者を対象とした公開講座、出前授業の開催や福祉施設等への協力など、地域との交流や地域への貢献活動を積極的に推進できるよう支援する。
- ③ インターンシップや企業実習の受入企業を開拓するとともに、学校に受入企業の情報を提供する体制を整備する。
- ④ 産業界と学校等が協働した人材育成を推進するため、県農水商工部や商工会議所等との一層の連携を図るとともに、各地域で人材育成会議を開催する。

## 2 生徒の顕彰等

- ① 各学科に学ぶ生徒の日頃の学習成果を発表する機会として、研究発表会、各種競技会・コンテスト等を実施する。
- ② 職業資格取得や競技会等の取組を推進するため、優れた成果に対する顕彰を行う。
- ③ 各学科の特色や魅力を広く県民に周知するため、生徒の学習活動やその成果をホームページを通じて積極的に発信する。

## 3 教員の資質向上

- ① 教員が産業界の技術の進展に対応した技術を習得し、高い資質を身に付けるための企業研修を支援する。
- ② 各学校や各学科の研究会に対して、県内外の優れた実践事例を積極的に提供するとともに、研究協議会や研究授業を開催し、教員の資質向上に向けた取組を推進する。

## 4 教育環境の整備

- ① 産業教育設備の有効活用が図れるよう支援するとともに、老朽化した設備については、計画的な更新を行う。
- ② 関係機関と連携し、担い手育成事業を実施するとともに、起業家教育や金融教育等、社会のニーズに対応した学習機会を提供する。

## 1 生徒の実習及び教員研修の受入れと技術者の学校への派遣

- ① 産業界における実践的な知識や技術を生徒や教員が習得できるよう、実習や研修の機会を提供する。
- ② 学校において実践的な指導を行うため、技術者や技術者OBの派遣を進める。
- ③ 経済団体等においては、生徒の実習及び教員の研修や技術者の学校への派遣に際して、企業と学校の調整を行う。

## 2 地域の学校との連携強化

- ① 企業が求める人材像を積極的に地域の学校に伝えることで、学校における指導と企業ニーズの整合を図る。
- ② 人材育成会議への参加や学校への訪問をとおして、学校関係者との意見交換を積極的に進めるとともに、互いの課題を共有し、協力して課題解決を図る。

## 3 企業内教育及び人材育成手法等に関する情報提供

- ① 企業で必要とされるCS、5S、安全・衛生等に関する情報を学校に提供し、協力して必要な人材の育成を進める。
- ② 実際の産業現場で必要となる知識や技術の習得に関する研修内容や、その手法を提供する。

# 6 各学科における推進計画

## 1 農業に関する学科

### 目指す方向

- 目指す人材像
  - 食と農業を総合的に考えることができる人材
- 教育内容等の改善
  - 安全・安心な農産物の生産を柱とし、環境、農業ビジネスなど新しい分野の学習を重視
  - 農業大学校など地域機関との連携を一層推進
  - 実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得
  - プロジェクト学習<sup>\*2</sup>による課題解決力の育成と、地域の農業イベント等への積極的な参加

### 今後5年間の推進計画

- ① 健康的な食生活を支え命を育む産業である農業の果たす役割を認識した担い手を育成するため、安全・安心な食品生産のためのHACCPシステム<sup>\*3</sup>やGAP手法<sup>\*4</sup>等を取り入れた実践的な指導方法を研究する。
- ② 地産地消の取組を実践し、特産品等の栽培・飼育技術の学習の充実を図るとともに、バイオテクノロジーを活かした新しい品種の開発等の発展的な教育を推進する。
- ③ 心豊かで思いやりのある心を育む教育を実践するため、動物セラピーや園芸福祉等の取組を充実する。
- ④ 地球規模の環境問題に対して主体的に行動できる人材を育成するため、環境保全型農業や自然エネルギーの利用等に関する取組を推進する。
- ⑤ 農業分野における起業や経営に関する知識を身に付けた人材を育成するため、栽培から商品開発・食品製造・流通・販売までの一貫した学習を推進する。
- ⑥ 学校における学びを定着・発展させるために、農業大学校や農業法人等と連携し、資格取得を推進するとともに、デュアルシステム等の産業現場における実習に取り組む。
- ⑦ 主体性を持って課題解決したり、発表する能力を育成するために、農産物の活用、環境保全、地域への企画・提案を題材としたプロジェクト学習を充実し、学校農業クラブ活動<sup>\*5</sup>の活性化を図る。

\*2 プロジェクト学習 自ら進んで疑問の解決に取り組むための学習法

課題設定→計画→立案→実施→反省・評価の手順で進める

\*3 HACCPシステム 原料の入荷から製造・出荷までの全ての工程において、予め危害を予測し、その危害を防止するための対策により、不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステム

\*4 GAP手法 農産物の安全性や品質の確保、環境負荷の低減を図るためのマニュアルの作成と実践による適正な生産工程管理

\*5 学校農業クラブ活動 技術競技や生徒の自主的な研究・研修活動やプロジェクト活動を行うことにより、生徒に農業分野の改善を図る実践的な能力と態度を育成することを目的とした学習活動

## 2 工業に関する学科

### 目指す方向

- 目指す人材像
  - 自らの技術や技能に自信と誇りを持ち、社会に貢献できる人材
- 教育内容等の改善
  - エネルギー資源の有効利用や環境に配慮した工業技術に関する学習の推進
  - デュアルシステム、ものづくりボランティア活動の推進
  - 課題解決力・プレゼンテーション能力など総合的な力の育成
  - 高度な技術の習得や職業資格の取得を目指した学科や工業教育の在り方の検討

### 今後 5 年間の推進計画

- ① 基礎的な技術や技能を身に付け、ものづくりに対する情熱と意欲を持った人材を育成するため、実験・実習を重視するとともに、競技会への参加や職業資格の取得を推進する。
- ② 付加価値のある製品を考案できる創造力や課題解決力を持った人材を育成するため、ロボットやソーラーカー等を自ら設計し製作するなどの実践的な学習を推進する。
- ③ 環境保全や省エネルギーに主体的に取り組む人材を育成するため、ハイブリッド技術や燃料電池による発電など、環境・エネルギー技術に関する学習を推進する。
- ④ 産業現場で必要な実践的な技術や技能を習得するため、デュアルシステム等の企業における学習機会を拡大・充実する。
- ⑤ 公開授業や出前授業によりものづくりの魅力を発信するとともに、人間性豊かな技術者を育成するため、老人施設や小中学校において、備品の修繕・製作を行うなど、地域貢献の取組を推進する。
- ⑥ 各工業高校で課題研究や体験学習等の発表会を実施するとともに、工業教育研究会等において県内の学習成果発表会を実施するなど、表現力・コミュニケーション能力を育む教育を推進する。
- ⑦ 新素材、ロボット等に関する高度な技術の習得、実践的な職業資格の取得等を目指した工業教育の在り方を研究する。

### 3 商業に関する学科

#### 目指す方向

- 目指す人材像
  - ビジネスの実践力を身に付け、経済社会の変化に主体的に対応できる人材
- 教育内容等の改善
  - 地域の活性化に貢献する取組の推進
  - サービス経済化の進展への対応
  - ビジネスの情報化の動向を踏まえた情報教育の展開
  - 語学力の向上を図り、経済のグローバル化に対応
  - 商工会議所等の関係機関と協働した実践力の育成

#### 今後5年間の推進計画

- ① 職業人として必要なビジネスマナーやコミュニケーション能力を身に付け、地域経済の発展に貢献する人材を育成するため、市場調査、商品開発、販売実習等、地域や産業界と連携した実践的な学習を充実する。
- ② ビジネスの実務に必要な力を身に付けた人材を育成するため、簿記、珠算・電卓、情報処理、ワープロ等の実務競技や調査・研究活動の活性化を図る。
- ③ 企業におけるビジネス活動に適切に対応できる会計や金融、税務等に関する知識・技術を身に付けた人材を育成するため、経済動向や企業活動に関する具体的な事例を取り上げ、最新の法規・基準に対応した学習を推進する。
- ④ 起業や経営に対する興味・関心や顧客満足の視点を持った人材を育成するため、電子商取引システムを活用するなど、商品開発、広告・広報、販売促進等の実践的な学習を推進する。
- ⑤ 経済のグローバル化に対応し、ビジネスにおける基礎的な英会話の習得、英文取引文書の読解・作成等の語学力の向上を図る学習を積極的に行うとともに、国際理解を深める取組を推進する。
- ⑥ 専門性を深化させるとともに、生徒の進学希望に対応するため、大学や専門学校との連携や職業資格の取得向上を目指した取組を推進する。
- ⑦ 経済事象を主体的に捉え、消費者・生活者の視点から地域の活性化策や観光プランを企画・提案するなど、地域の産業振興に関する取組を充実する。

## 4 水産に関する学科

### 目指す方向

- 目指す人材像
  - 地域の水産業や関連産業を担う人材
- 教育内容等の改善
  - 地域の沿岸漁業や資源増殖等に関する学習を重視
  - 水産資源の適切な管理や海洋環境保全等新しい分野に関する学習の導入
  - 海洋レクリエーションや宝飾デザイン等の学習の充実
  - 社会人講師による授業や、インターンシップの実施
  - 水産教育の魅力を県内全域に発信

### 今後 5 年間の推進計画

- ① 水産教育の拠点としての役割を果たすため、豊富な資源を活かした水産業や真珠宝飾等の地元産業に関連する専門的な知識や技術に関する学習を充実する。
- ② 水産業の発展を担う人材を育成するため、魚食文化や食育についての学習を充実するとともに、養殖や水産食品の製造・流通・販売までの一貫した学習をとおして経営能力を育む取組を推進する。
- ③ 大学や地域機関との連携を充実し、地元水産資源を活用した商品等の共同研究や産業現場等での実習を推進する。
- ④ ダイビング技術・操船技術・マリンスポーツ等の特色ある教育を充実するとともに、これらを活用したボランティア活動や海洋環境保全活動等の地域に貢献する取組を推進する。
- ⑤ 小中学生や県民の水産や海洋に関する興味・関心を高めるため、体験教室や体験航海の開催等の取組を充実するとともに、水産教育に関する情報発信に努める。
- ⑥ 実習船を活用することにより、船舶の運航や漁業に関する知識や技術の習得に加え、社会で必要となる協調性やコミュニケーション能力、国際的な感覚を育む教育を実践する。
- ⑦ 今後の三重県の水産業等における人材のニーズ、生徒の意識、地域の要望を踏まえ、専攻科も含めた水産教育の在り方を研究する。

## 5 家庭に関する学科

### 目指す方向

- 目指す人材像
  - 生活産業の各分野において活躍し、生活の質の向上や充実に貢献できる人材
- 教育内容等の改善
  - 衣食住、ヒューマンサービス等に関する生活産業の需要の増加に対応した教育内容の充実
  - 企画力やマネジメント能力を育成する教育内容の充実
  - 地域の特産品の調理法を提案するなど地産地消の取組や地域生活の向上に貢献する活動の推進

### 今後5年間の推進計画

- ① 食を取り巻く環境の変化や食生活の多様化、ヒューマンサービスの需要の増加にともない、食育の推進や子育て支援に関する学習を充実する。
- ② 創造力を培うため、地元食材を活用した特産品の商品開発に関する学習や、アパレルCADシステム等を活用した学習を充実する。
- ③ 生活文化に関する伝統を継承する人材を育成するため、衣食住に関する伝統文化についての学習を深める。
- ④ 衣食住やヒューマンサービスに係る専門的な知識や技術を身に付けた人材を育成するため、各分野の類型<sup>\*6</sup>における学習内容を充実するとともに、産業現場での実習や高等教育機関と連携した取組を拡大する。
- ⑤ 生活産業の各分野で活用できる企画力やマネジメント能力を育成するため、消費者ニーズの把握、商品・サービスの企画・開発、販売・提供までの一貫した学習を推進する。
- ⑥ 地域や社会に主体的に貢献できる人材を育成するため、学校家庭クラブ活動<sup>\*7</sup>を中心に小中学生や地域住民を対象にした手芸・調理等の公開講座や高齢者へのデイサービスの実施、地産地消イベントへの参加などを推進する。
- ⑦ 職業意識や専門性を高めるために、各学校の特色を活かし、調理師・訪問介護員等の職業資格の取得や技術検定・料理コンクール・デザインコンテストを目指した取組を充実する。

\*6 類型 生徒の学習希望や進路希望に応じ、特定の分野に重点をおいた学習ができるよう、科目の構成が異なる教育課程の型

\*7 学校家庭クラブ活動 家庭科の学習を活かして、地域の生活改善・向上等に役立てる実践活動

## 6 看護に関する学科

### 目指す方向

#### ● 目指す人材像

- 医療に関する専門的な知識や技術を有し、豊かな人間性を身に付けた人材

#### ● 教育内容等の改善

- 病院や施設での「臨地実習」など体験的・実践的な教育の推進
- 保健・医療・福祉の関係機関との連携による専門的な教育の推進
- 高齢社会における看護サービス拡大に対応した教育の推進
- 5年一貫看護師養成課程の充実

### 今後5年間の推進計画

- ① 看護職としての職業観・倫理観、豊かな人間性を育成するため、病院や施設での「臨地実習」を充実するとともに、地域におけるボランティア活動などを推進する。
- ② 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正により新たに設けられた、知識や技術を統合して学習する統合分野の研究を行い、教育内容を充実する。
- ③ 高齢社会に対応し、きめ細かな看護サービスを提供するため、老年の看護に関する学習内容を充実する。
- ④ 全ての生徒が看護師資格を取得できるよう、保健・医療・福祉等の関係機関や看護大学との連携を進めるとともに、5年一貫看護師養成課程の充実を図る。
- ⑤ 平成23年度に設置する桑名高校衛生看護科・衛生看護専攻科の教育内容や教育環境の充実を図る。

## 7 情報に関する学科

### 目指す方向

- 目指す人材像
  - ソフトウェア開発やネットワークシステム、マルチメディア等の知識や技術を有し、問題解決能力と創造力を持った人材
- 教育内容等の改善
  - 企業等から技術者を招くなど、関係機関との連携を推進
  - 著作権の保護や情報モラルに関する教育の推進
  - 地域の情報化に貢献する活動を推進

### 今後 5 年間の推進計画

- ① 情報分野に関する創造力、思考力、判断力を身に付けた人材を育成するため、Web ページやアニメーション等の情報コンテンツの制作・発信を中心に、様々なメディアやソフトウェアを活用した課題解決型の学習を充実する。
- ② 急速に進展する産業界の情報化に対応するために、システムエンジニアやグラフィックデザイナー等の技術者による特別授業を実施するとともに、産業現場における情報コンテンツの開発等に関する学習を積極的に推進する。
- ③ 情報技術の高度化・多様化に対応できる人材を育成するため、関連の大学や専門学校と連携した取組を推進する。
- ④ 作品制作等をとおして情報技術に関する専門的な知識・技術の深化・統合化を図るため、関連のコンクールやコンテストへの参加を促進する。
- ⑤ 事例を取り上げた体験的な活動をとおして、個人情報や知的財産の保護、セキュリティ管理などのネットワークを運用・管理するための知識や技術を身に付けるとともに、守秘義務や法令遵守等の情報技術者としての使命や責任について理解を深める学習を充実する。
- ⑥ 地域と連携して行う IT 講習会の開催、小中学校や企業の Web ページ制作等、コンピュータやネットワークを活用した地域の活性化に貢献する取組を充実する。

## 8 福祉に関する学科

### 目指す方向

- 目指す人材像
  - 高度化・多様化する福祉ニーズに対応できる専門的な知識や技術を持った地域の福祉を担う人材
- 教育内容等の改善
  - 介護や福祉サービスに関する専門的な知識・技術を定着させるための教育の推進
  - 介護実習や地域と連携した福祉活動等の充実
  - 福祉関連学科・コースの今後の在り方について検討

### 今後5年間の推進計画

- ① きめ細かな介護や福祉サービスに対応できる高い職業意識や実践力を身に付けるため、関係機関と一層の連携を図りながら介護実習を充実する。
- ② 学習指導要領の改訂及び介護福祉士に係る制度改正等を踏まえた福祉教育を推進するため、新設科目の研究及び指導方法の検討を進める。
- ③ 多様で質の高い福祉サービスを提供するため、介護計画の立案、人体の基礎構造や機能・心理、生活支援のための家事援助や介護技術等の学習を充実する。
- ⑤ 思いやりの心など豊かな人間性を身に付け、地域に貢献する人材を育成するため、地域と連携した福祉活動や公開講座を実施する。
- ⑥ 地域の福祉を担う人材の育成を図るため、介護福祉士等の職業資格取得を推進するとともに、本県における福祉関連学科・コースにおける福祉教育の在り方について検討を進める。

本県職業教育の改善・充実について  
(審議のまとめ)

— 「力」と「志」を持った職業人の育成 —

平成18年3月31日

三重県地方産業教育審議会

## 目 次

	頁
はじめに	1
1 職業教育の現状と課題	2
(1) 産業社会の変化への対応	
(2) 生徒及び生徒を取り巻く環境の変化への対応	
2 職業教育の改善・充実のための視点	5
(1) 専門性を育む教育の視点	
(2) 「志」を育む教育の視点	
3 職業教育の改善・充実の方向	7
(1) 実学の重視	
(2) 地域との協働	
(3) 挑戦する心の育成	
(4) 人間性豊かな職業人の育成	
4 職業教育の改善・充実の方策	10
(1) 各学科における現状と課題及び今後の主な方策	
① 職業教育に関する学科	
ア 農業	
イ 工業	
ウ 商業	
エ 水産	
オ 家庭	
カ 看護	
キ 情報	
ク 福祉	
② 普通科	
③ 総合学科	
(2) 特色ある職業教育を推進するための環境整備	
おわりに	21

## はじめに

本県の高等学校における職業教育は、これまで、時代や社会の要請に基づきながら、産業社会を担う職業人の育成を通じて、産業の発展に大きく貢献するとともに、豊かな人間性を育む人間教育の場としても大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、社会や経済が急激に変化する中、価値観が多様化し、子どもたちが将来を見通すことが困難になりつつあり、進路をめぐる状況も大きく変化している。

こうした中、子どもたちが社会の激しい変化に流されることなく、様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、本県における職業教育の在り方について検討することが強く求められている。

本審議会は、このような状況を踏まえ、十年後の職業教育のあるべき姿を見通し、その改善・充実について審議を重ねてきたところであり、ここにその審議結果を報告するものである。

学校をはじめ、行政機関や民間の諸機関及び職業教育に携わる全ての関係者が、本報告の趣旨を十分に踏まえ、職業教育の改善・充実に関する取組をより一層推進されることを期待する。

平成18年3月31日

三重県地方産業教育審議会  
会長 竹林 武一

## 1 職業教育の現状と課題

社会や経済の急激な変化に対応するため、職業教育の在り方について、検討することが求められている。

一方、社会や経済が成熟する中で、若年者の社会的自立の遅れが指摘されており、職業教育を通して、社会人・職業人として自立した人材をどのように育成していくかが大きな課題となっている。

### (1) 産業社会の変化への対応

産業社会においては、経済のサービス化、情報化、ソフト化が進展し、産業構造は大きく変化している。さらに、産業の在り方についても、科学技術の進展に伴い、産業分類を越えた業種の複合化などが進むとともに、情報通信、福祉、環境などに関連した新しい産業や研究開発型企業<sup>\*1</sup>が台頭している。

本県においても、鋳物、陶磁器、製網、製材などの地場産業が低迷する一方、液晶関連企業等の産業集積や四日市臨海工業地帯における燃料電池<sup>\*2</sup>の技術集積などが積極的に進められ、製造業における新しい分野の活性化が図られている。また、地域に根ざした生活関連産業<sup>\*3</sup>や、IT技術の進歩を背景にした知識・情報産業に関連する人材ニーズが高まると予想されている。

このような産業構造の変化とともに、企業においては、雇用における即戦力志向の高まりや業務内容の高度化などにより経験者採用や中途採用が増加している。また、雇用形態については、製造部門の海外移転や営業・販売部門の再構築などに伴う雇用調整の結果、正規雇用から一時的・非正規雇用へと切り替えが進んでいる。さらに、終身雇用や年功序列型賃金などのこれまでの雇用慣行についても、見直しが進んでいる。

こうした変化や新たなニーズに対応していくためには、職業学科の在り方や教育内容を含めた職業教育の在り方について見直すとともに、改善・充実の方策について検討し、これからの産業社会において求められる人材育成に貢献できるような具体的方策を講じていくことが必要である。

また、モノやサービスに対してより高い付加価値が求められており、自然環境や人材など地域の様々な資源を活用するとともに、アイデア、デザインといった文化的な

---

\*1 研究開発型企業

新しい製品の開発や製造・製法の研究を中心に行っている企業。

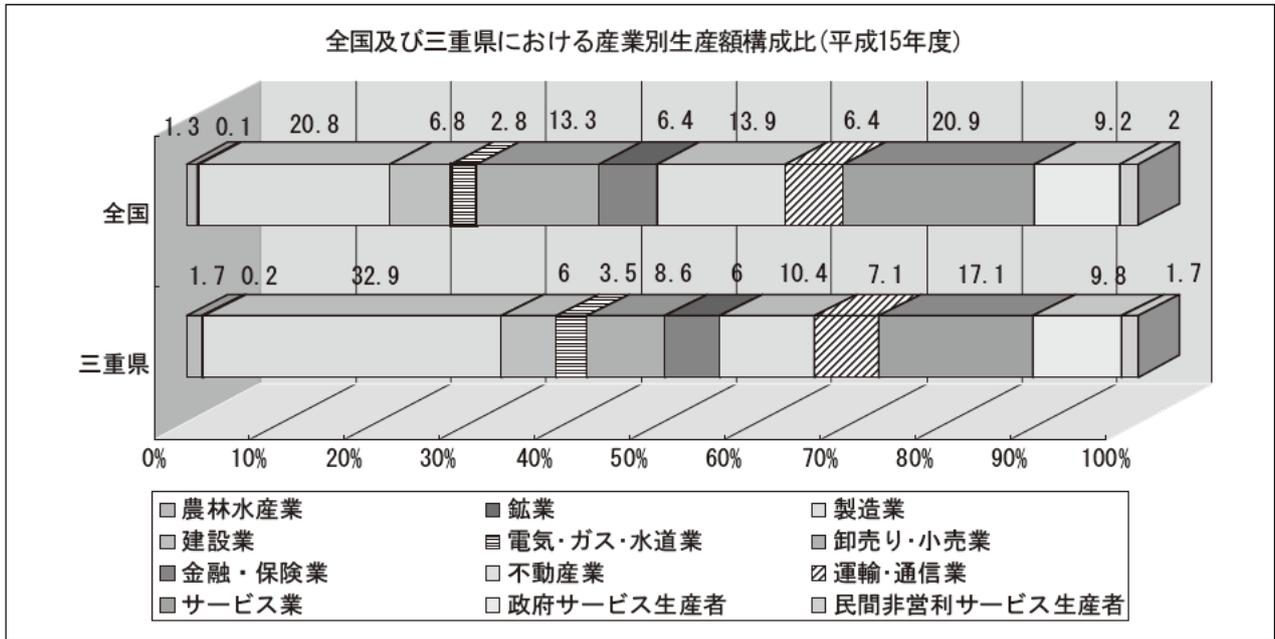
\*2 燃料電池

水素と酸素の化学的な結合反応によって生じるエネルギーによって電力を発生させる電池。クリーンで高い発電効率が得られるため、地球環境に負担をかけない電源として期待されている。

\*3 生活関連産業

生活の質を高め豊かな生活を演出しようとするニーズに応える産業群、医療・福祉関連、余暇関連、住宅関連など。

側面を生み出すことができる創造力や感性を育む職業教育が求められている。



(出典) 農水商工部「三重の商工業の概要」

## (2) 生徒及び生徒を取り巻く環境の変化への対応

現在の高校生は、IT機器の活用能力や、感性などにおいて優れた一面を持っているものの、コミュニケーション能力や基本的マナーなど、職業人としての基礎的資質や能力については低下しているとの指摘がある。また、フリーター<sup>\*1</sup>志向の拡大や、早期に離職する傾向などがみられ、大学生についても、大学卒業後、約2割が就職も進学もしない無業者となるなど、若者の就業意識の低下が課題となっている。

この背景には、幼少期からの様々な直接体験の機会が不足していることや異年齢者との交流の場が乏しいこと、社会全体の価値観や人々の生き方が多様化していること、さらにはモデルとすべき生き方が見つけにくい状況にあることなど、高校生にとって、将来の生活や社会人・職業人としての生き方が描きにくくなっていることなどが考えられる。

その中で、多くの先進国では、若者の社会的自立をどう進めていくかが共通した課題となっており、諸外国の学校教育においては、早い段階から、生徒が自分の将来設計を行い、職業を適切に選択することができるよう支援する取組が進められている。

我が国の学校教育においても、こうした生徒の変化に対する方策を講じていくこと

\*1 フリーター

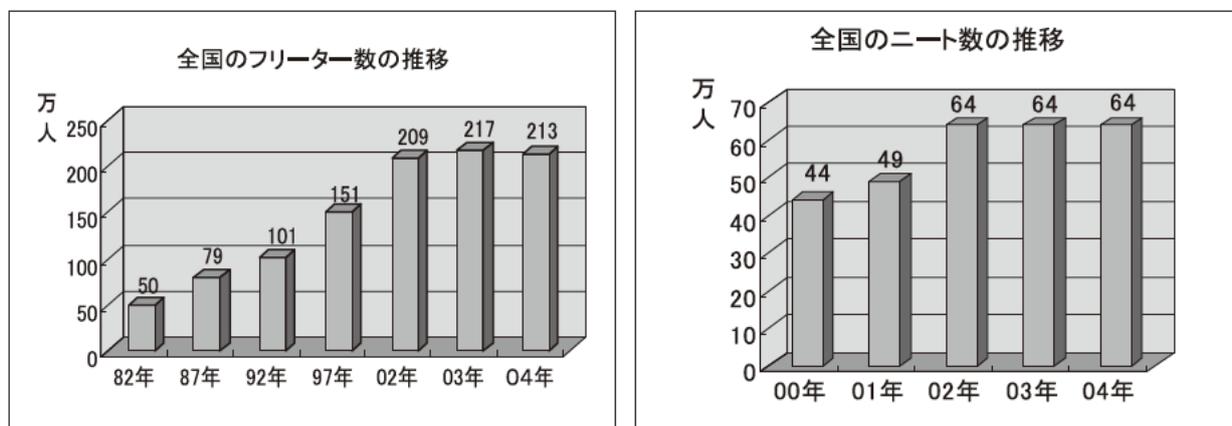
アルバイト又はパート等、あるいは無業者で仕事を希望する15～34歳の者(学生・主婦を除く)。

が喫緊の課題であり、学校の教育活動全体を通じて、早い段階からの児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育<sup>\*1</sup>を進めることが求められている。

こうしたことから、全ての高校生が望ましい職業観・勤労観を身に付け、社会人として自立していくことができるよう、職業教育の改善・充実に向けた具体的方策を講じていくことが必要である。

また、本県においては、進行する少子化など社会の変化に対応するため、平成13年5月に県立高等学校再編活性化基本計画<sup>\*2</sup>が策定され、県立高等学校の再編整備が進められているところであり、これを好機と捉え、職業学科の在り方も含め職業教育をより一層充実していくことが求められている。

### フリーター・ニート<sup>\*3</sup>数の推移



(フリーター、ニートともに15歳～34歳の人口) (出典) 総務省統計局「労働力調査」

**\*1 キャリア教育**

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

**\*2 県立高等学校再編活性化基本計画**

三重県立高等学校の適正規模、適正配置を計画的に推進し、子どもたちに魅力ある教育環境を提供するため策定された計画。

**\*3 ニート**

Not in Employment, Education or Training の略、学校に通わず又就業も求職活動もしていない無業の若者。

## 2 職業教育の改善・充実のための視点

生涯にわたるキャリア<sup>\*1</sup>の基盤形成という観点から従来の職業教育の在り方を見直し、これからの職業教育については「専門性を育む」、「『志』を育む」という2つの視点に立って取組を進めていくことが重要である。

### (1) 専門性を育む教育の視点

専門高校においては、それぞれの学校の特色を活かしながら、生徒に専門性を確実に身に付けさせることが大切である。高校時代に培われた専門性は、生徒が生涯にわたり学び続ける上での礎（いしずえ）にあたるものであり、生徒の生涯の財産ともなるべきものである。

ここでいう専門性とは、職業に関する専門的な知識や技術など、将来の職業生活を送る上で必要とされる力である。生徒はこうした専門性を身に付ける過程において、次に何を学ぶべきか、そのためには何を準備すればよいかなど、自ら学ぶ力を身に付けていく。また、幅広い教養や職業モラルなどを学ぶことによって、生徒は広い視野や職業人としての遵法精神を身に付けることができる。こうしたことを通じて、生徒は創造力も育てていくことができるのである。

社会や産業界がどのように変化しても、自ら学ぶ力や広い視野を総合的に身に付けた生徒は、常に新たな知識や技術を積極的に習得して、自らの能力を高め、より一層専門性の向上を図っていくことができると考えられる。

### (2) 「志（こころざし）」を育む教育の視点

変化の激しい社会においては、常に、新たな状況に対応しながら課題を解決していくことができる力が求められている。そうした力を発揮するための原動力となるのが、「志」であり、それはよりよい社会の実現に向かって努力し続けようとする人間の主体的な心の動きである。

「志」を育むためには、高等学校における職業教育を通じて、生徒に将来の職業や人生について考えさせ、自分自身を深く見つめさせることが必要である。

また、「志」は、地域や企業と連携しながら実践的・体験的な学習を実施することを通じて生徒が達成感などを味わい、その過程で得られた多くの経験や感動を積み重ねることや、地域への貢献活動などを通じて社会での自己の役割を知ることにより、育むことができる。

このようにして、生徒自身が自己の在り方や生き方を考えることにより、将来それ

---

\*1 キャリア

個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積（「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」）。

ぞれの職業で自己実現を図るというだけでなく、自らの専門性を高めていこうとする意欲や態度を身に付けるとともに、自分たちが生きている社会をより豊かにしていきたいという思いを育むことができるのである。

今後の職業教育においては、よりよい社会の実現に向かって、生徒が主体的にこれからの社会を切り拓いていこうとする「志」を育てていくことができるよう、改善・充実を図っていく必要がある。

### 3 職業教育の改善・充実の方向

職業教育を改善し、さらにその充実を図っていくためには、職業教育が持つ独自性と特色を、より一層重視した取組を進めていくことが必要である。

#### (1) 実学の重視

職業教育の概念については、様々な考え方があがあるが、一般的には、職業に関する教科・科目の学習を通して、職業に従事する上で必要とされる知識や技術を習得することを目的として実施される教育と捉えることができる。

職業教育を通して身に付けた専門的な知識や技術は、生徒が学んだ専門分野に関連する職業生活において直接役立つものである。このことから、職業教育は「実学<sup>\*1</sup>」としての役割を持つと言える。

職業教育において、実学の側面をより一層重視した取組を進めることは、生徒の学習意欲をより一層引き出すことに結びつく。例えば、福祉実習を通して介護の知識や技術を学んだ生徒は、自分の学びが福祉の現場で実際に通用し、役立っていることを実感することができる。また、日本版デュアルシステム<sup>\*2</sup>などを通して、産業界における高度な技術を学んだ生徒は、自分の技術の未熟さを知り、さらに技術を磨いていこうという意欲を持つことができる。

このように、生徒は「実学」を通して、社会と関わったり社会へ貢献したりすることによって、学ぶことの意味をより深く理解し、学ぶ目的を明確にしていくのである。

#### (2) 地域との協働

専門高校については、地域の活性化を担う人材育成が期待されていることから、学校が地域や企業などと協働した様々な取組を行うことにより、生徒の職業的資質や能力を一層伸ばしていくことが必要である。

そのためには、専門学科における特色を活かし、県民を対象としたバイオテクノロジーや情報技術等の公開講座や、教員や生徒が小学校や中学校へ出向く出前授業を行うなど、学習成果を地域社会に還元したり、地域の熟練技術者が生徒に伝統的な技術の指導をするなど、互いのニーズを踏まえた双方向の取組を積極的に進め、連携を強めていく必要がある。

また、専門高校においては、産業界において高度化する知識や進歩する技術に生徒や教員が対応できるように、積極的に大学や産業界との連携を図る必要がある。例え

---

\*1 実学

社会生活に役立つ実地的知識や技術。

\*2 日本版デュアルシステム

企業による実習訓練と学校での授業（企業における実習訓練に関連した内容）を並行的に実施する職業訓練システム。

ば、インターンシップ<sup>\*1</sup>や日本版デュアルシステムの導入、企業・関係機関等と「ものづくりネットワーク」や「産学ネットワークシステム」の構築などを進めていくことが必要である。

さらに、専門学科に学ぶ生徒の中には、大学等に進学し、より高度な知識や技術を持ったスペシャリストを目指す者が増えていることから、今後は、大学・高等専門学校や研究機関などの高等教育機関との連携を進め、生徒の学びの幅をさらに広げ、学ぶ意欲を喚起することが必要である。

### (3) 挑戦する心の育成

今日の社会においては、新たな目標に向かって積極的に挑戦することができる実行力を持った人材が、これまで以上に必要とされている。生徒が自ら設定した目標の実現に向けて、成功と失敗を繰り返しながらも果敢に挑戦していくことは、生徒自身の課題を解決する力の育成につながっていくものであり、そうした力は社会全体の課題を解決し、社会を大きく変えることにつながっていく。

職業教育において「挑戦する心」を育むことは、生徒が鍛えられ、「志」を持つ職業人としてたくましく成長していくことを促すものであり、その意義は大きい。

これからの職業人となる高校生が、それぞれの学科の特色を活かして新商品の開発や品種改良などに取り組んだり、自らの創造力を膨らませ企画・デザインを提案したりすることは、起業家精神や「挑戦する心」を育む上で重要であり、さらに職業資格の取得を目指したり、コンクールや研究発表会に参加したりすることも効果的な取組である。

また、生徒の「挑戦する心」を育てていくために、各学校においては、生徒が学校内外で身に付けた知識や技術を積極的に評価するとともに、顕彰制度や技能審査<sup>\*2</sup>の成果の単位認定制度などを活用することも重要である。

### (4) 人間性豊かな職業人の育成

生徒が将来、職業生活を通して、主体的に地域や社会のために活動しようとする「志」を持った職業人となるためには、専門的な知識や技術などに加えて、豊かな人間性を身に付けることが重要である。そのためには、生徒に幅広い教養や職業モラルなどを身に付けさせるとともに、地域社会の一員としての自覚を持たせることによって、社会性、協調性を育むことが大切である。

---

\*1 インターンシップ

学生が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うこと。

\*2 技能審査

知識及び技能に関する審査、情報技術検定、簿記実務検定、日本語文書処理技能（ワープロ技能）検定など。

生徒が、現場実習で習得するのは、専門的な知識や技術だけではない。例えば、サービス業においては、生徒は、サービスを提供することを通して必要なマナーやルールを学ぶとともに、働くことの厳しさや素晴らしさをも学ぶことができる。また、様々な年代の人と触れ合うことや献身的に働くことを通して、人の優しさや思いやり等を学び、職業の尊さや社会における自分の存在意義を確認することもできる。

このように、職業教育は豊かな人間性を育む上で、大きな役割を果たしている。

今後、主体的に地域社会に貢献することができる人間性豊かな職業人の育成を進めるためには、職業教育を通じて感動する心や人を思いやる心を育む必要がある。

#### 4 職業教育の改善・充実の方策

本県の高等学校における学科の在り方については、生徒及び地域の実態や社会の変化等を踏まえて検討を進めることが必要であり、なかでも職業に関する学科においては、それぞれが持つ専門性を深化させ、地域産業界との連携を強化することにより、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を目指していくことが重要である。

##### (1) 各学科における現状と課題及び今後の主な方策

###### ① 職業教育に関する学科

###### ア 農業

###### 【 現状と課題 】

- ・ 本県の農業については、温暖な気候のもと、伊勢平野や鈴鹿山麓などで、それぞれの地域の特色に応じた多様な農畜産物が生産されている。しかし、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっている。
- ・ 農業に関する学科においては、食料生産、食品加工、園芸及び造園等の各分野についての学習を深めるとともに、学校の施設等を活かして、地域住民や小・中学生を対象とした開放講座や出前授業を実施するなど、地域と連携した活動を行ってきた。
- ・ 食の安全・安心への関心が高まる中、地産地消を進める動きがあり、今後は、食の大切さが実感できるような取組や、地域に密着した取組を進めることが課題となっている。
- ・ 生徒の進路については、農業に直接関連した職種だけではなく、多岐にわたっている。また、より高度で専門的な学習を行うために、大学等の高等教育機関へ進学する生徒が増加している。

###### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、農業が健康的な食生活を支え、命を育む産業であるという意義を踏まえ、農業実習等の体験的な学習を通して、食と農業を総合的に考えることができる人材の育成を目指す。
- ・ 産業動向、生徒のニーズ及び地域や学校の実態に応じて、学科の見直しや教育内容の精選を行い、専門性を深く追求したり、農業を通じた人づくりを進める等、特色化・魅力化を図る。

###### 【 具体的方策 】

- ・ 農業自営者や農業法人<sup>\*1</sup>等、農業に直接従事することができる人づくりを進めるとともに、農産物の加工・流通に関連する産業、さらには「食と健康」等新しい視点に立った産業等に従事することができる人づくりを進める。
- ・ 安全・安心で良質な農産物の生産を学習の柱として、食品の加工や流通、バイオ

---

\*1 農業法人

「法人形態」によって農業を営む法人の総称。「農事組合法人」と「会社法人」に大別される。

テクノロジーを用いた新しい品種の研究、農業ビジネスにおける経営管理等に関する教育内容の充実を図る。

- ・ 環境に配慮した社会づくりに貢献できる人材を育成するため、循環型社会の実現や自然環境の保全等、環境に関する教育内容を充実する。
- ・ 農業大学校や地域の関係機関等との連携を一層図ることにより、実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得などに取り組む。
- ・ 農業従事希望者を聴講生として受け入れる等、地域における農業教育の在り方について検討する。
- ・ 自ら考え自ら課題を解決していく力を育むため、学校農業クラブ活動<sup>\*1</sup>で実践されているプロジェクト学習<sup>\*2</sup>をより充実させるとともに、生徒自らが参画できるような地域の農業イベント等へ積極的に参加する。

## イ 工業

### 【 現状と課題 】

- ・ 本県産業に占める製造業の比率（生産額構成比）は全国平均に比べて高く、製造品出荷額等も全国の上位を占めている。また、バレー構想<sup>\*3</sup>などにより、電気機械器具製造などの製造業を中心とする企業の立地が進んでいる。
- ・ 産業界においては、技術者の高齢化等により、技術や技能を継承する人材の育成が必要となっており、産業界のニーズに応えられる技術や技能を持った人材の育成が求められている。
- ・ 工業に関する学科においては、機械、電気、建築等における基礎・基本の定着を図り、ものづくり基盤を支える人材を育成してきたが、工業技術の高度化や複合化等、産業界の変化に対応した教育内容等の工夫・改善が必要となっている。
- ・ 生徒の進路については、卒業者（平成17年3月卒）の7割程度が就職となっており、他の学科と比較すると就職者の割合が高く、就職内定率も高くなっている。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、実験・実習を重視し、基礎的な技術や技能の一層確実な定着を図るとともに、工業技術が果たす役割やその重要性を学ぶことを通じて、自らの技術や技能に誇りを持ち、社会に貢献できる人間性豊かな工業技術者の育成を目指す。

---

\*1 学校農業クラブ活動

技術競技や生徒の自主的な研究・研修活動やプロジェクト活動を行うことにより、生徒に農業分野の改善を図る実践的な能力と態度を育成することを目的とした学習活動。

\*2 プロジェクト学習

課題を解決するため、課題解決の方法を計画→実施→反省・評価という手順を通して、知識と技術を身に付ける学習法。

\*3 バレー構想

三重県で進められている先端的成長産業の集積地を目指した構想。現在、クリスタルバレー（液晶等 FPD）、メディカルバレー（医療・健康・福祉）、シリコンバレー（半導体）3つのバレー構想がある。

- ・ 産業界の動向、地域の実態及び生徒の学習ニーズを踏まえて学科を配置するとともに、技術の高度化や複合化が進む中で、既存の学科では対応できない分野については、教育内容の見直しや学科の改編を行うなど各学校の一層の特色化・魅力化を図る。

### 【 具体的方策 】

- ・ 産業界のニーズに応えられる技術水準を視野に入れながら、将来、本県の製造基盤を担うことができる技術や技能を持った人材の育成を目指して、職業資格の取得や様々なものづくり等の実践的な取組を一層推進する。
- ・ ものづくりの基本的な技術や技能の定着を図るとともに、新素材等の先端技術や多品種少量生産等の産業界の動向を踏まえ、今後、産業現場で必要とされる工業技術に関する学習を積極的に取り入れる。
- ・ エネルギーや資源の有効利用に関する技術や、太陽光発電や燃料電池等、環境に配慮した工業技術に関する内容を一層充実するとともに、使う立場での視点から、製造責任などの法遵守に関する内容の学習を取り入れるなど、強い責任感と幅広い視野を持った人材を育成する。
- ・ 企業の技術者を招いたり、「日本版デュアルシステム」を推進するなど、実践的な技術や技能の習得を図るとともに、学んだ技術や技能を活かして、出前授業などの「ものづくりボランティア」活動を行い地域に貢献する。
- ・ 課題研究や実験・実習を通して、生徒自らが主体的に考え、提案する力を育むとともに、学習成果の発表などを通じて、プレゼンテーション能力を育むことにより、総合的な力を持った工業技術者を育成する。
- ・ 「技能検定」等の実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得などに特化した「スーパー工業高校」の設置について検討する。

## ウ 商業

### 【 現状と課題 】

- ・ 本県の商業（卸売業・小売業）については、商店数、年間販売額ともに年々減少しており、商業活動を通じた地域経済の活性化が課題となっている。
- ・ 商業に関する学科においては、簿記や情報処理等のビジネススキルだけでなく、接遇や応対等のビジネスマナーを確実に身に付けるとともに、金融等の経済に関する専門分野の学習を積極的に進めることが課題となっている。
- ・ 生徒の進路については、就職先の職種が多様化するとともに、高校在学中に取得した資格等を活かして進学する生徒が増加しており、円滑な進路実現を図るために、事業所や高等教育機関とより一層連携していく必要がある。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、産業動向に基づく新しい人材ニーズに対応して、大学等に進学して専門分野をより発展的に学ぶことも視野に入れながら、ビジネスの実践力を身に付け、経済社会の変化に主体的に対応できる人材の育成を目指す。

- ・ 生徒の多様な進路希望や産業社会のニーズ等を踏まえ、幅広くビジネス分野を学習する学科としたり、特定の分野の専門性を深める学科とするなど、各学校における特色化・魅力化をより一層図る。

### 【 具体的方策 】

- ・ 社会や企業が求める簿記や情報処理、販売士等の高度な資格取得に積極的に取り組むとともに、地域の特色を活かした商品開発や企画提案を行うなど地域の活性化に貢献する取組を進める。
- ・ サービス経済化の進展に対応していくために、新たなサービス産業やベンチャービジネス<sup>\*1</sup>及び知的財産等の内容を取り入れながら、流通ビジネス分野の学習を重点的に行う。
- ・ 株式投資をはじめとした金融に関する知識を身に付けたり、ビジネスの諸活動に必要な法規等を理解したりするために、最新の経済動向を踏まえた模擬取引等の演習などを取り入れる。
- ・ 経営・会計等のビジネス情報を収集、分析、活用する能力を育成するために、電子マネー<sup>\*2</sup>・電子商取引をはじめとしたビジネスの情報化の動向を踏まえた情報教育を展開する。
- ・ 経済のグローバル化に対応し、語学力の向上を図るとともに、国際基準に対応した会計や経営の基本的な知識の定着を図る。
- ・ 商工会議所等の関係機関と協働し、各地域で進められているまちづくりや観光開発等に取り組むことにより、コミュニケーション能力、マーケティング<sup>\*3</sup>能力、プレゼンテーション能力等を総合的に育成する。

## エ 水産

### 【 現状と課題 】

- ・ 本県の水産業については、カツオ一本釣り等の遠洋漁業や真珠・タイ等の養殖業等が多岐にわたって行われており、全国でも有数の漁獲高を誇っているが、漁業従事者の高齢化が課題となっている。
- ・ 水産教育においては、栽培漁業や資源管理型漁業をはじめ、海洋漁業、海洋工学、水産食品等に関する教育を進めてきたが、今後は、水産技術の高度化や地域の特色ある漁業を見据えた水産教育を推進していくことが必要となっている。
- ・ 実習船教育を水産教育の大きな柱の一つに位置付けて、船舶職員の養成や海洋関

---

\*1 ベンチャービジネス

高度な知識や新技術を軸に、革新的、創造的な経営を展開している知識集約型の企業。

\*2 電子マネー

デジタルデータ化された貨幣。インターネット上でデータとして流通する形態のものと、ICカードに情報を書き込みクレジットカードのように利用する形態のものがある。

\*3 マーケティング

顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

連資格の取得を推進してきた。これに加えて、海洋性レクリエーションに関する知識や技能の習得を目指し、ダイビングやヨットなどの学習を行っている。

- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約6割を占め、職種は水産業だけでなく多岐にわたっている。また、海技士資格の取得を目指す専攻科においては、海洋と機関に関する専門教育を推進しているが、専攻科に進学を希望する生徒は少ない状況がある。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、地域の沿岸漁業や栽培漁業等に関する学習内容の充実に重点を置くとともに、実習船を用いた特色ある教育を活かしながら、地域の水産業や関連産業を支える人材の育成を目指す。
- ・ 生徒の多様な進路希望や水産業の動向等を踏まえつつ、学科の見直しやコース制の導入など学科の在り方について検討を進める。

### 【 具体的方策 】

- ・ 栽培漁業センターなど関係機関・団体等との連携を図りながら、地域の真珠産業、養殖業、沿岸漁業などに従事する社会人講師による授業や、地域におけるインターンシップの導入などを進める。
- ・ 水産教育の魅力を県内全域に発信し、地元の生徒だけでなく、県内各地から生徒を広く受け入れ、各地域の水産業で活躍できる人材を育成する。
- ・ 水産業界の今後のニーズを見通しながら、水産資源の適切な管理や海洋環境保全等、新しい分野に関する学習内容を取り入れ、水産教育の改善・充実に努める。
- ・ 生徒の幅広いニーズに応え、魅力ある水産教育にしていくため、海洋性レクリエーションや真珠の宝飾デザイン等の学習内容の充実に努める。
- ・ 大学・高等専門学校等に進学して専門技術者等を目指す者が増加傾向にあることを踏まえ、関係の大学や高等専門学校等と連携した取組を進める。
- ・ 専攻科については、水産・海運業界の人材ニーズや生徒の上級海技士<sup>\*1</sup>資格取得希望の動向等も踏まえて、その在り方を検討する。

## オ 家庭

### 【 現状と課題 】

- ・ 少子高齢化に伴う生活支援サービスの需要の増加や、ライフスタイルの多様化等に対応して、衣食住や保育・介護等の各分野における生活支援サービスを中心とした生活関連産業が拡大しており、これらの産業を支える人材が求められている。
- ・ 衣食住や保育・介護など幅広い分野を総合的に学ぶ家政系の学科については、食

---

\*1 海技士

大型船舶を運航するための資格で、航海と機関それぞれ一級から六級まである。

物系、服飾系の類型<sup>\*1</sup>を設置するなど専門的な知識や技術の習得を図っている。食物関係について専門的に学ぶ学科については、地域と積極的に連携を図りながらスペシャリストの育成を目指した取組を進めるなど成果をあげている。

- ・ 産業界で求められる力を育成するために、教養教育に留まらず、専門的な知識や技術の確実な習得、職業意識を高める取組などを一層推進していくことが課題である。
- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約5割を占め、関連産業等に就職している。また、栄養士や保育士などの資格取得等を目指して関連する大学や専修学校等へ進学するものが増加している。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、衣食住や保育・介護の各分野について、生産と消費の両面から実証的に学習することを通じて、専門的な知識や技術を確実に身に付け、生活関連産業分野において活躍し、生活の向上や充実に貢献できる人材の育成を目指す。
- ・ 家庭生活を主体的に営む能力と態度を身に付けることが全ての生徒に求められていることから、総合学科や普通科における家庭科の充実を図るとともに、職業に関する学科における家庭科については、関連産業等の動向や生徒の学習ニーズを踏まえ、学科の特色化・魅力化を図る。

### 【 具体的方策 】

- ・ 企業実習や高等教育機関と連携した授業を積極的に行ったり、技術検定、料理コンクールやデザインコンテスト、高度な職業資格の取得等に挑戦させることなどにより、職業意識や専門性を高めていく。
- ・ 地元食材を活用した特産品の企画提案、素材や機能性を追求したデザインなど、食とファッション分野におけるブランド化の基礎となる学習を取り入れ、マネジメント能力や起業家精神を育成する教育内容の充実を図る。
- ・ 保育・介護等に関連する生活支援サービスの需要の増加に対応して、ユニバーサルデザイン<sup>\*2</sup>や子育て支援などのニーズに応える教育内容の充実を図る。
- ・ コミュニティビジネス<sup>\*3</sup>が拡大することが予想されており、経営やビジネスに関する学習を取り入れる。
- ・ 専門的な知識や技術を活かして学校家庭クラブ活動<sup>\*4</sup>やボランティア活動に積極

---

\*1 類型

生徒の学習希望や進路希望に応じ、特定の分野に重点をおいた学習ができるよう、科目の構成が異なる教育課程の型。

\*2 ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように建物や製品などをデザインすること。

\*3 コミュニティビジネス

地域の様々な課題解決に向けて、地域の既存資源を活用した営利優先でない地域密着型のビジネス。

\*4 学校家庭クラブ活動

家庭科の学習を活かして、地域の生活改善・向上に役立てる実践活動。

的に取り組むとともに、小・中学生や地域住民を対象に食育を行ったり、地域の特産品の調理法の提案など地産地消を進め、地域の生活の向上に貢献する活動を一層推進する。

## カ 看護

### 【 現状と課題 】

- ・ 医療の進歩に伴う看護技術の高度化、高齢化に伴う老人医療の増大、生命に関する様々な倫理に関する対応など、医療をめぐる状況は大きく変化しており、専門的な知識や技術を有する看護師が求められている。  
また、本県においては、今後、看護師の不足が予想されている。
- ・ 県立桑名高等学校衛生看護科は、平成14年度入学生より、高等学校及び専攻科を合わせて看護師を養成する5年一貫看護師養成課程となった。
- ・ 生徒の進路は、県内の医療機関に看護師として就職したり、進学して保健師や助産師を目指すなど、卒業後は、医療従事者として多方面で活躍している。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、増大する看護のニーズに対応して、専門的な知識や技術を有し、人間尊重の精神や倫理観を持った人間性豊かな看護師の育成を目指す。また、関係機関との連携を図りながら、本県における看護教育の在り方について検討を進める。

### 【 具体的方策 】

- ・ 保健・医療・福祉の関係機関との連携を図りながら、より一層専門的な教育内容の充実を図る。
- ・ 高齢社会における看護サービスの拡大に対応して、病院、介護保険施設、在宅での訪問看護など、老年の看護に関する教育内容の充実を図る。
- ・ 看護大学等との連携を進めるなど、5年一貫看護師養成課程の充実を図る。
- ・ 病院や施設での「臨地実習」や地域におけるボランティア活動などにおいて、職業観や生命に関する倫理観を育成するとともに、人とのコミュニケーションの大切さを実感させるなど、体験的・実践的な教育内容の充実を図る。

## キ 情報

### 【 現状と課題 】

- ・ マルチメディア<sup>\*1</sup>を中心とするデジタルコンテンツ<sup>\*2</sup>の需要が拡大する状況を踏まえ、それらの活用ができる高度な情報関連技術者の育成が課題となっている。

---

\*1 マルチメディア

文字・動画・静止画・音声・グラフィックスなど、多様な表現媒体を統合的に用いる情報媒体。

\*2 デジタルコンテンツ

電子化されている情報。流通に係る費用が少ない、複製が容易であるなどの特徴を持つ。

- ・ インターネットや携帯電話の急速な普及等による情報通信技術の進展の中で、情報に関する学科においては、ソフトウェアの開発技術、ネットワーク及びセキュリティに関する技術の習得を進めていくことが必要である。
- ・ 本県では、平成16年度に亀山高等学校にシステムメディア科を新設し、情報に関する幅広い知識・技術を身に付けた問題解決力と創造力を持った人材の育成を進めている。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、これからのIT社会の中で、積極的に情報化を推進していくことができる人材を育成するとともに、情報系の高等教育機関への継続教育を積極的に推進し、高度な情報処理技術者の育成を目指す。
- ・ 学科の新設等については、あらゆる産業分野においてITに関わる人材が求められていることを踏まえ、県内の人材ニーズや生徒の学習状況を見極めながら、幅広く検討する。

### 【 具体的方策 】

- ・ ソフトウェア開発、ネットワークシステム、マルチメディア等の最先端の知識・技術を身に付けるために、情報関連の大学、専修学校、企業等から技術者・研究者等を講師として招くなど、関係機関との連携を一層推進する。
- ・ 情報のセキュリティ管理の重要性についての理解を深め、著作権の保護、情報モラルに関する問題を主体的・合理的に解決する力を身に付けられるよう、教育内容の工夫・改善を図る。
- ・ 県民や小・中学生を対象にしたIT講習会を開催したり、事業所等からWebデザインの要請に応えるなど、積極的に地域の情報化を進める活動に取り組む。

## ク 福祉

### 【 現状と課題 】

- ・ 高齢化の進展等に伴い、福祉ニーズは、高度化、多様化するとともに、著しく増加しており、きめ細かな介護や多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識や技術を有する人材が必要となっている。
- ・ 福祉サービスの拡大に伴って、介護従事者の資質向上が大きな課題となっており、今後、介護に従事する者には介護福祉士等の資格取得が求められている。
- ・ 本県では、平成15年度に新たに「福祉に関する学科」を設置し、介護福祉士受験資格や、訪問介護員養成研修を行い、福祉の専門職の育成を行っている。
- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約4割で、その大部分が福祉関連企業に就職しており、進学者も多くは福祉関係の専修学校及び大学に進学している。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、少子高齢化の進行の中で、福祉ニーズの高度化・多様化に対応できる専門的な知識や技術を持った地域の福祉を支える人材の育成を目指す。

- ・ また、関係機関との連携を図りながら、本県における福祉に関する学科・コースの在り方について検討を進める。

### 【 具体的方策 】

- ・ 関係機関と一層の連携を図りながら、きめ細かな介護や福祉サービスに対応できるよう、専門的な知識・技術の確実な定着を図る。
- ・ 人間の尊厳やノーマライゼーション<sup>\*1</sup>などについて理解させるとともに、社会福祉実習や地域におけるボランティア活動を通して、人とのコミュニケーションの大切さを実感させることにより、豊かな人間性を持った人材の育成を目指す。
- ・ 社会の変化や福祉のニーズの拡大に対応して、ユニバーサルデザイン<sup>\*2</sup>や福祉セラピー<sup>\*3</sup>等の新しい学習内容を取り入れるなど教育内容の充実を図る。

## ② 普通科

### 【 現状と課題 】

- ・ 普通科においては、卒業生の約15%が就職しており、個々の学校ごとにみると、卒業生のほぼ100%が大学等へ進学する学校がある一方で、ほぼ半数が就職する学校がある。
- ・ 進路意識や目的意識が希薄なままとりあえず大学等へ進学する生徒や、大学卒業後就職も進学もしない無業者が増加している等の課題が指摘されていることから、大学進学者についても、将来は産業社会の担い手となることを考慮して、高等学校段階で適切な勤労観・職業観を身に付けることが求められている。
- ・ 普通科における職業教育については、学校の実態に合わせて、職業に関するコースを設置したり、職業に関する科目を開設したり、インターンシップを実施するなどの取組が進められている。
- ・ 従来の進路指導に加えて、「総合的な学習の時間」等を活用して、将来の職業選択を視野に入れ、自己の進路への自覚を深めさせるキャリア教育の取組が進められつつある。

### 【 今後の方策 】

- ・ 生徒が勤労観・職業観を身に付けられるよう、キャリア教育を学校教育全体で組織的・系統的に推進する。
- ・ 科目「産業社会と人間」を設置したり、職業に関する実習や社会人インタビュー、

---

\*1 ノーマライゼーション

障害を持つ人や適応力の乏しい高齢者の生活を、できる限り健常者の生活と同じように営めるようにすること。

\*2 ユニバーサルデザイン

高齢者や身体に障害を有する人だけでなく、一般の人にも使いやすい形の製品。バリアフリーをさらに発展させた考え方。

\*3 福祉セラピー

動物療法、園芸療法など、動物や植物などの特徴や性質を利用して、リハビリテーションや治療、福祉援助を行うこと。

地域の職業調査などの体験活動に取り組むなど、「実学」を重視した取組を進める。

- ・ 職業に関する専門性を身に付けたり、職業意識を育てるために、専門学科及び専修学校などとの学校間連携を進めるなど、専門科目を学習する機会を提供する。
- ・ インターンシップに取り組んだり、地域や産業界から研究者や技術者を社会人講師として積極的に招いて職場での実体験を聞くなど、地域や企業と連携した取組を推進する。

### ③ 総合学科

#### 【 現状と課題 】

- ・ 総合学科は、生徒の主体的な科目選択によって普通教育と専門教育の内容を総合的に学習する学科で、生徒のニーズに対応した多様な系列が設置されている。平成6年度から新たに制度化されたものであり、本県においては8校に設置されている。
- ・ 一年次に学習する「産業社会と人間」は、自己の将来や職業について、生徒が主体的に考え、学習意欲を高める上で有効な学習となっている。
- ・ 生徒の自主性を重んじ、自己管理、自己責任で、教科・科目を選択し、学習を進めるといふ総合学科の特性が、生徒の職業観・勤労観の育成にどのように活かされているかなど、総合学科における取組の成果と課題について、卒業生の状況等の調査を行うなど検証していくことが必要である。

#### 【 今後の在り方 】

- ・ 総合学科においては、「産業社会と人間」を軸として、二年次・三年次に継続した計画的なキャリア教育を進め、将来の自己の生き方を選択する能力や態度を育成する。
- ・ 科目選択のガイダンス等の生徒に対する個別指導やカウンセリングの充実を図る。
- ・ 生徒の多様な進路希望を実現することができるように、教育内容や系列を見直すとともに、eラーニング<sup>\*1</sup>や専門学科等との学びのネットワークを構築するなど、総合学科の魅力化・特色化を図っていく。
- ・ 大学等の高等教育機関等において、高度な教育・研究に触れることにより、生徒個々の能力や意欲の向上を図るとともに、主体的に進路を選択する力や目的意識を明確に持たせる。
- ・ 地域や産業界から研究者や技術者を社会人講師として積極的に招くなど、地域や企業と連携した取組を推進する。

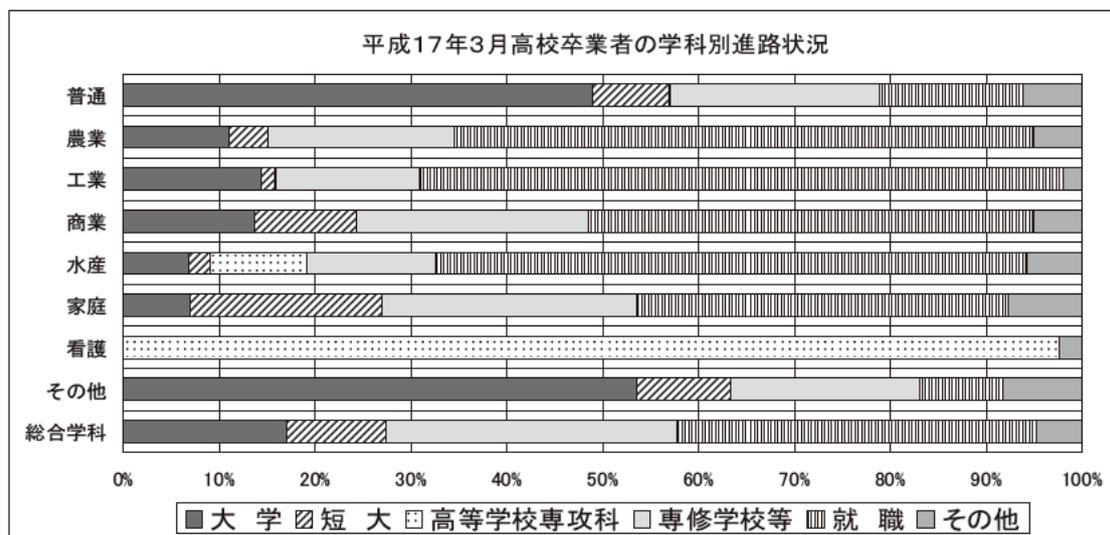
---

\*1 eラーニング

インターネットや衛星通信などの情報通信ネットワークとコンピュータを利用して、学習者が「いつでも、どこでも、必要なこと」を学べる学習形態のこと。

## (2) 特色ある職業教育を推進するための環境整備

- 全ての職業人は、実務を通じて経験や研鑽を積み、「プロフェッショナル」へと成長していく。その意味では、教員も現場で学び、育っていくための環境を整備することが必要である。
- 従来の教員研修制度に限らず、教員が専門知識を深め、教える技術や理論を蓄積するため、民間企業や大学等の研究機関における長期研修など、一定期間現場を離れて学びなおすことができるような措置を講じるなどが望ましい。
- 実践的な技術や技能を習得できるよう、地域や産業界の研究者や技術者等を特別非常勤講師として採用するなど、積極的に活用していくことが望ましい。
- 地域産業界等と連携強化により先端技術や伝統技能の習得を図るなど、拠点となる職業に関する学校においては、専門性をより深化させ、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を目指す。
- 複数の分野にまたがる総合的な知識を持った人材が求められていることから、従来の学科の枠を越える等幅広い専門領域を学ぶことができる専門高校の設置について検討を進めることが必要である。
- 職業に関する学科の在り方については、地域の実態や産業界の変化を踏まえて学科の統廃合及び改編を含めた適正規模・適正配置について検討する必要がある。
- 産業界における技術の高度化・複合化など、産業界の変化に対応するとともに、実験・実習を重視し、実践的な技術を習得させるためには、施設や設備を適切に整備していくことが必要である。



(学校基本調査)

## おわりに

「知の世紀」ともいわれる21世紀は、人材育成が日本の根幹を支えるものであることを踏まえ、高等学校における職業教育については、生徒が将来直面するであろう様々な課題に対して柔軟にかつたくましく対応することができる「力」と「志」を育むことが大切である。

そのためには、学校、行政関係機関、地域、企業がともに、次代を担う人材を育成するという視点に立って、子どもたちが職業に自信と誇りを持てるような社会を創っていくことが重要であり、その実現に向けて具体的な施策を講じることが望まれる。

また、本県においては、多様で豊かな自然や文化など、三重の特性や資源を最大限活かしながら、文化力を高め、新しい三重を創造していくことが求められており、本県の高等学校においても職業教育を通してそれらを担っていく人材の育成を進めていく必要がある。

各学校は、これまでの特色ある取組を積極的に情報発信するとともに、地元企業や保護者などからの外部評価を積極的に取り入れ、教員の意識改革を図りながら、不断の改革・改善を進めることが大切である。

本審議会のまとめを踏まえつつ、本県職業教育が、次代の産業を支える「人づくり」を通して、より一層魅力あるものになることを期待するものである。

## 職業教育の改善・充実のための推進計画

平成22年3月  
三重県教育委員会事務局  
高校教育室

---

〒514-8570 津市広明町1-3番地  
Tel. 059-224-3002  
Fax. 059-224-3024  
E-Mail [kokokyo@pref.mie.jp](mailto:kokokyo@pref.mie.jp)

職業教育の改善・充実のための 推進計画  
三重県教育委員会